

### 【別紙】料金表

(凡例) アンペア=A、キロボルトアンペア=kVA、キロワット時=kWh、キロワット=kW

**【スマートシンプルプラン (単位：円 / 税込)】**

料金区分		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金 (月額)	10kVAまで	※1	1,782.00円	※1	1,338.33円	1,485.00円	1,485.00円
	10kVA超過分 (1kVAにつき)	356.40円	396.00円	257.40円	257.40円	217.80円	495.00円
電力量料 金 1kWhにつ き	オフピークタイム	20.85円	16.97円	16.97円	16.97円	12.02円	12.99円
	ピークタイム	40.25円	36.37円	36.37円	36.37円	31.42円	32.39円
	ファミリータイム	30.55円	26.67円	26.67円	26.67円	21.72円	22.69円
	ナイトタイム	23.76円	19.88円	19.88円	18.91円	13.96円	14.93円

※1：北海道・東京電力エリアのみ契約容量が10kVA以下の場合も、1kVAにつきの単価を契約容量に乗じて算出いたします。その際の単価は10kVA超過分と同一といたします。

料金区分		関西	中国	四国
基本料金 (月額)	10kVAまで	1,485.00円	1,485.00円	1,210.00円
	10kVA超過分 (1kVAにつき)	356.40円	366.30円	374.00円
電力量料 金 1kWhにつ き	オフピークタイム	12.99円	14.93円	14.93円
	ピークタイム	32.39円	34.33円	34.33円
	ファミリータイム	22.69円	24.63円	24.63円
	ナイトタイム	14.93円	16.87円	16.87円

オフピークタイム：春季および秋季における毎日午前10時から午後4時までの時間をいいます。

ピークタイム：夏季および冬季における平日の毎日午前8時から午後6時までの時間をいいます。

ファミリータイム：春季および秋季における毎日午前6時から午前10時および午後4時から午後10時まで、  
夏季および冬季における平日の毎日午前6時から午前8時および午後6時から午後10時まで、  
夏季および冬季における休日の午前6時から午後10時までの時間をいいます。

※春季：毎年3月1日から6月30日までの期間をいいます。

※夏季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

※秋季：毎年10月1日から11月30日までの期間をいいます。

※冬季：毎年12月1日から2月28日(閏年の場合は2月29日)までの期間をいいます。

※休日：土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日および1月2日、1月3日、4月30日、  
5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※平日：上記、休日以外をいいます。

## ■ 料金の割引

電気供給契約において、お客さまが下記の条件に該当致しました場合、以下の割引が適用となります。

割引プラン名	条件	割引内容
クレカ割引	以下の条件のすべてを満たす場合 (1)支払方法がクレジットカード払いであること (2)供給開始日が属する月の翌月末日までに、当社所定のクレジットカード登録手続きが完了すること	左記クレジットカード登録手続きが完了した日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金（当社の電気供給約款でさだめるものを行い、以下「割引対象料金1」といいます。）から、以下のいずれか低い金額を割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)割引対象料金1の金額（税込）
移転継続割引	需要場所の移転をされた場合、移転後の需要場所においても当社電気供給契約にご契約を頂いた場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大2ヶ月間の各計量期間の料金（なお、各計量期間の料金を「割引対象料金2」といいます。）に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)各計量期間の割引対象料金2の金額（税込）
クレカ・移転継続割引 （※1）	上記の「クレカ割引」「移転継続割引」の両方の条件をすべて満たした場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大3ヶ月間の各計量期間の料金（なお、各計量期間の料金を「割引対象料金3」といいます。）に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円（税込） (2)各計量期間の割引対象料金3の金額（税込）

※1：移転継続割引適用後にクレカ割引の条件を満たした場合、クレカ割引の条件を満たした日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金以降は、クレカ・移転継続割引を適用しますが、この場合、移転継続割引とクレカ・移転継続割引の適用期間の合計を最大3か月間とします。

(例) 1か月目：移転継続割引 2か月目：クレカ・移転継続割引 3か月目：クレカ・移転継続割引  
4か月目：割引なし